静岡市清水市民活動センター情報誌　2021年4月1日　Vol.108

市民活動は
まちの未来を
創造する

# パートナー

発　　行　静岡市清水市民活動センター
指定管理者　特定非営利活動法人
NPOサポート・しみず
〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
Tel 054-340-1010 Fax054-351-5530
mail@shimizu-s-center.org
WEB http://shimizu-s-center.org

# 地域連携で考える防災

**３月５日**　静岡市清水区地域総務課防災担当者による出前講座「地域防災を考える」をおこないましたが、広報開始時点から申し込みが続き、関心の高さがうかがえました。

地区で自主防災を担当する方の参加が多い中、他地区との情報交換や連携の必要性についての意見が多数聞かれました。

**２月27日**　防災講座に先駆け、定例の利用団体連絡会議で防災をテーマに交流しました。

避難経路確認も非常時の調理方法も動画を利用しての紹介となりましたが、感染症という新たな脅威も加わった非常時の備えについて話し合う機会となりました。

瓦礫の道を歩いてみよう

人力起震ボードで横揺れ体験

感染症対策便利グッズ展示

## 令和３年度の事業

状況により内容や開催方法が変更になる場合があります。ご了承ください。

| | |
|---|---|
| 情報 | **センター事業、市民活動や助成金情報などの発信**<br>・情報誌パートナー（偶数月 発行）<br>・しみず市民活動センター情報（偶数月 発行）<br>・ホームページ運営<br>・Facebookページ、ここからネットの発信<br>・メールマガジン（毎月 配信）<br>**地域メディアとの協働事業**<br>・ＦＭ-Ｈｉ！出演コーディネート（偶数月第１木曜）<br>・エフエムしみず 出演コーディネート |
| 相談 | ・認定ＮＰＯ、ＮＰＯ法人の設立や運営、解散等<br>・ＮＰＯ法人の定款変更や事業報告書作成等<br>・団体の立上げや運営<br>・助成金、資金調達<br>その他、市民活動全般に関する相談に対応します |
| ブース | ・選考委員会の協議による入居選考<br>・事務ブース定例会による情報交換、交流<br>・個別懇談によるサポート<br>・相談等含め活動サポート |
| 記念事業 | **15周年記念事業**<br>利用団体のみなさまに企画の段階からご協力いただき、実施します。 |
| 講座 | **啓発講座**<br>ＮＰＯ入門講座<br>**人材・団体育成講座**<br>ＮＰＯ法人向け実務<br>事業報告書作成講座<br>コロナ時代の理事会・総会の開き方<br>活動計算書作成講座<br>ＮＰＯの運営<br>ＮＰＯのためのおさえておきたい労務のルール<br>団体の資金について考える<br>助成金獲得講座<br>共催講座<br>地域の課題解決に向け活動をしている利用登録団体との共催企画（随時募集） |
| 連携交流事業 | ・利用団体連絡会議　９月／２月<br>センター事業の報告、団体間交流企画<br>・団体同士が交流し、協力・協働につなげるマッチング企画<br>・地域とつながり、まちの活性化に貢献する企画<br>市民活動センター流「しみず七夕まつり」<br>・Webツールを活用しながら静岡の魅力を伝え楽しむ企画<br>「まち・コレシリーズ」（新企画） |

# 令和２年度利用団体アンケート報告

利用登録団体を対象にアンケート調査を実施しました。

感染症の拡大により市民活動センターの利用も大幅に制限された期間がありました。また、活動の自粛や休止などにより運営上困難な状況にあった団体も少なからずあったと思われます。

反面、集まることの大切さを再認識し、つながるための新しいツールの活用などの新たなチャレンジの機会にもなったことがアンケートからも汲みとることができます。

〈回収状況〉　対象団体数：267団体　回答：100団体　回収率：37.5%

## 団体の課題や悩みについて

| | |
|---|---|
| 悩みがある | 71団体 |
| 特にない | 16団体 |
| 無記入 | 13団体 |

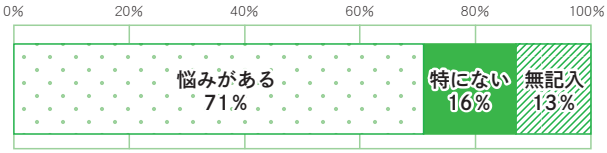


昨年のアンケートでは、悩みや困りごとがあるという回答が67%ありましたが、今回も７割を超える団体が課題を抱えているという回答でした。

高齢化や資金不足、事業の承継などについて具体的に記載をしていただきましたが、ほとんどの団体が、感染症の全国的な拡大により何らかの影響を受けていることがわかりました。

## 感染症拡大による団体活動への影響

恒常的な課題に加えて、コロナ禍は活動にも変化をもたらしました。アンケートにも以下のようなコメントがありました。

**・集まることができない**
仲間同士の連携が円滑にできない
情報が伝わりにくい
事務局等運営側の負担が大きい

**・活動の中止や延期**
団体活動のＰＲの機会が減った
会員を増やしにくい
イベントなどを通じての寄付など収入減少
活動休止期間中は会費の徴収をしなかった

**・新たなツール導入の必要性**
リモート会議などの機会が増えた
誰もがすぐに使えるわけではない
利用できる環境や機材が必要

## センター利用による変化

54%の団体が良い変化があったと解答しました。

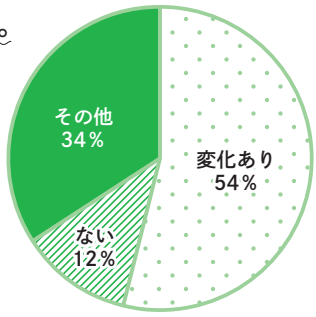


**●施設**
・利用人数の制約はあったが、小規模で対面の会議ができた。
・資料作りに便利な印刷機、丁合機、折機がそろっている。
・オープンスペースがあることで作業がしやすい。
・話し合いの場として活用している。
・展示会場として利用し、活動を多くの人に知ってもらえた。

**●他団体とのつながり**
・地域で活動する団体を知ることができた。
・他団体と知り合い、連携することができた。
・他団体との交流でエネルギーをもらえる。
・食品提供団体が増えた。（フードバンク）

**●運営支援**
・助成金申請のサポートを受け、獲得できた。（複数）
・新聞社への情報提供により取材記事が掲載された。
・運営相談に対応してもらえた。
・紹介により連携できる団体とつながった。
・Web会議の講座が有益だった。その後のサポートも助かっている。

利用団体連絡会議を利用してZoomの使い方講座

## 令和３年度に向けて

感染症の市民活動への影響についてはマイナス面も多くありましたが、反面会員同士のつながりの大切さへの気づきがあり、新たな活動の方法への模索など今までとは違った視点での事業展開への期待も感じられます。

市民活動センターも昨年から動画配信による講座の実施やWebツール活用講座などをおこない、集まることが難しい状況に対応してきました。令和３年度も引き続き多様なツールを活用して団体のみなさまのニーズに応えながら、団体間をつなぎ協働連携の輪を広げていけるよう１頁に掲げた事業を計画しています。

また、センターは、団体の設立、運営に関する相談や市民活動に参加したいというみなさまにも利用していただける開かれた施設でもあります。どうぞ気軽にご来館ください。

# リレートーク 港の風 59

昨年の12月に、新しい指針静岡県「ふじのくにＮＰＯ活動基本指針（案）～ＳＤＧｓ実践を通じた豊かな地域づくり～」が提示されました。この指針案に、156件のパブリックコメント（以下パブコメ）が寄せられる等、市民から多くの疑問の声が寄せられ、見直しされることになりました。この背景には、県内中間支援センタースタッフによる意見交換やふじのくに未来財団による要望書の提出等の動きがありました。その一翼を担った千野和子さんに、その経緯と今までの市民活動との関わりについてうかがいました。

**ふじのくにNPO活動センター　センター長**
**ふじのくに未来財団　専務理事　千野 和子**

## 広く呼び掛けることの大切さ

### 様々な方面からの声を集めて

パートナーシップ委員会の配布資料として今回の指針案が出された時に、とても不安を感じました。十分な意見交換もされずパブコメを募集し、このまま策定されてしまうのではないかという危機感です。

通常であれば、今期の指針を評価し、現状を把握した上で新しい指針案を策定します。行政の指針とは県がＮＰＯの課題に対しどのような支援をしていくか、具体的なＮＰＯ施策を示すものだと思います。しかし、今回の指針案は現場を把握して作られたものとはとても思えませんでした。

指針公開後に、電話やＳＮＳで「おかしいよね」という意見を多くいただき、「パブコメ、出しましょう！」と呼びかけをおこないました。

すでにＮＰＯ関係者はＳＮＳ上でそれぞれに意見交換をおこなっていましたが、あらためて県内中間支援のスタッフネットワークの中で意見交換をおこない、現場意見を反映させたものをふじのくに未来財団が要望書としてまとめ、県へ提出しました。

### 海外で感じたもどかしさ

20代のころに、ネパール、インド、バングラデシュ、タイに行きました。異文化と貧困に出会いショックを受け、さらに視野を広げようとアメリカの大学院に留学しました。

多文化国家であるアメリカには様々なコミュニティがあり、３年間コミュニティ開発を学びました。日本ではまだコミュニティという単語が一般的ではなく、担当教授について様々なコミュニティを訪問しました。

▶アメリカ留学時に、地域の小学校に招かれた時の様子。毎日勉強しながら、先生の助手もこなす等、大変な時期だった。

その後、家族で３年間ネパールに滞在し、暇を見つけてはＮＧＯの事務所を訪問しました。

当時のネパールは、識字率が低く、乳児死亡率も高く、世界中からＮＧＯが集まっていました。彼らは現地に事務所を構え、プロフェッショナルとして政府と交渉し、雇用により継続的な活動ができるような財源も確保している自立した存在と言えます。一方、日本のＮＧＯはボランティアベースの活動が主流で、活動の継続性に大きな問題がありました。また、財源的にも基盤的にも危うい状況を目の当たりにしました。

このことが今の活動につながっていると思います。

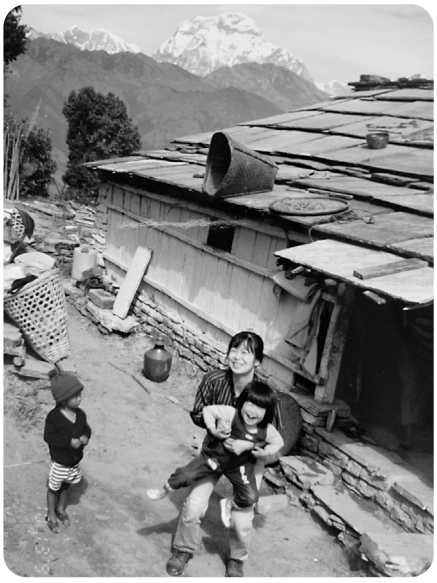

▶標高２０００メートル以上の高さにあるネパールのシーカ村。千野さんの娘さんの名前は、このシーカ村に由来している。

### 今後のふじのくにＮＰＯ活動センター

静岡県のＮＰＯ活動センターとして、市町の中間支援間で情報共有し、困ったら助け合うセンターが、そこで得た知識や経験を、各地域のＮＰＯに還元することにより、県全体の市民活動のレベルアップにつながっていくと感じています。今後は、研修等も活用しながら、既存のネットワークの更なる強化をしていきたいと思います。そして、当センターとしても、市町のセンターの意見を知る機会を増やし、それらをまとめ、県に届ける仲介役としての役割も果たしていきたいと考えています。

（取材３月４日　前田）

## NPOワンポイント

**確認しましょう！年度初めのNPO法人の「事務のお仕事カレンダー」**

３月31日に事業年度末を迎えたＮＰＯ法人のみなさんは、総会の準備が始まります。
年度初めにしておきたい事務仕事を確認しておきましょう。

| | | |
|---|---|---|
| 年 度 末 | 理事会、監査、総会の日付、場所を決定、確保 | できるだけ早めに理事会等で協議 |
| ４月 | 前年度の事業報告書等を作成する | 理事会開催までに準備 |
| | 法人税の確定申告　（収益事業を行っている場合） | 5月31日までに所轄税務署へ |
| ５月 | 法人市民税の確定申告（収益事業を行っている場合） | 5月31日までに市民税課へ |
| | 静岡県税の確定申告　（収益事業を行っている場合） | 5月31日までに県財務事務所へ |
| | （消費税の確定申告 | 5月31日まで） |
| | 監査実施 | 総会前の理事会開催までに |
| | 理事会の開催 | 書類を確認し総会議案書作成準備 |
| | 総会議案書の作成 | 総会召集通知発送に合わせて送付 |
| | 総会召集通知の発送 | 法人定款の定めによる<br>※ＮＰＯ法では５日前までに通知 |
| ６月 | 総会定足数の確認 | 総会当日までに |
| | 総会を開催し、議事録を作成 | 総会後理事の変更登記の日までに |
| | 資産の変更登記→H30.10月～「貸借対照表」の公告 | （総会終了後速やかに） |
| ７月７日 | 前事業年度の事業報告書等の提出 | 静岡市は市民自治推進課に提出 |

税理士に委託している場合は税理士経由

## センター主催講座のご案内

### YouTubeによる事業報告書作成講座

ＮＰＯ法人が毎年所轄庁に提出する事業報告書は、総会での議決が必要です。早めに書類を整え、監査、総会に備えましょう。
★インターネット環境がある場所であれば、繰り返し視聴することができます。

配信期間　2021年４月15日㈭～７月７日㈬
講　　師　清水市民活動センタースタッフ　　参加費　無　料
受講方法　センターHPまたはメールでお申し込みください。限定URLをお送りします。

### コロナ時代の理事会・総会の開き方

大ぜいで集まることが難しい状況で、総会の開催方法を検討している団体のみなさんに、書面表決やオンライン総会・みなし総会について説明します。また、リモートによる会議の開き方についてお伝えします。

日　時　４月24日㈯　14：00～16：00
講　師　清水市民活動センタースタッフ
対　象　NPO法人、任意団体の役員・会員
定　員　15名
参加費　300円（資料代）
持ち物　法人の定款、団体の会則等

### ＮＰＯのための おさえておきたい労務のルール

職員の勤怠管理や給与計算、福利厚生などの労務は難しいイメージがありますが、人を雇用している団体にとってはとても大切な事務作業です。
労務担当者が押さえておきたい業務を、初心者にもわかりやすく解説します。

日　時　５月17日㈪　18：30～20：30
講　師　社会保険労務士　鈴木浩正さん
定　員　30名
参加費　無　料